

平成 29 年度予算の編成について

日本経済の先行きについては、海外景気の下振れリスクや熊本地震の影響などに十分留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復に向かうことが期待されている。

一方、本区の歳入については、法人住民税の国税化など税源偏在是正を狙った税制改正や景気変動の影響を受けやすい歳入構造により、引き続き予断を許さない状況ではあるものの、特別区税や特別区交付金が人口増加及び景気回復等により増加傾向にある。

本区は 4 年後に迫った「2020 年東京オリンピック・パラリンピック」開催の中心地となる。その開催に向けた万全な準備や「50 万人都市」としての行政需要への対応など、区政の課題は尽きることがない。まさに、ここ数年は「未来の江東づくり」への正念場であり、区民の負託にスピード感をもって応えるべく、ギアを上げながら力強く邁進していかなければならない。

今後、世界中から注目を集める本区が魅力溢れる水彩都市として「区民が誇れるまち」に発展していくためには、後年に備えた確固たる財政基盤の構築や「江東区長期計画」（後期）で掲げた施策の着実な推進に加え、これまでに培ったチャレンジスピリットをさらに喚起させ、時代の潮流を捉えた新たな施策を打ち出し、それを推進させることが何よりも重要である。

よって平成 29 年度予算は、「新たなステージに向けたチャレンジ予算」として、下記の方針に基づき編成する。

1 編成の基本方針

- (1) 「2020年東京オリンピック・パラリンピック」、「50万人都市」など、区政史上類を見ない局面にあたり、これを千載一遇のチャンスとしつつ、区民ニーズに的確に对应していくため、過去や前例に捉われることのない斬新な発想、未来をより良いものに変えていきたいというチャレンジスピリットをもった施策を充実していく。
- (2) 少数精鋭の体制においても、多様な行政課題に迅速・的確に対応していくためには、事業の優先順位を見定め、その新陳代謝を活性化させなければならない。また、社会・経済情勢における目まぐるしい変化への対応や、積み重なる後年度の事業コストなどを考慮し、短期間で終了を予定（サンセット方式）した新たな施策を積極的に取り入れ、機動性の高い行財政運営を展開していく。
- (3) 税制改正や景気動向の影響を受けやすい歳入環境にあっても、後年度負担に備えた強固な財政基盤を構築するため、「江東区行財政改革計画」（後期）の着実な実施や経費節減など内部努力の徹底のほか、広告事業など職員の創意工夫による歳入確保策を推進し、持続可能で安定的な行財政運営を行う。

2 編成の一般方針

- (1) 共通事項
 - 予算の見積にあたっては、事業の方向性や関係する社会情勢、国・都の動向等を踏まえ、新年度開始後に補正や流用等による対応が発生しないよう、年間で必要な経費を確実に見込むこと。
 - 職員の業務負担軽減を図る観点から、事業全体だけでなく、その一部における業務の委託化や効率化を念頭においた電子・システム化などについて、積極的に要求を行うこと。
 - 前年度に要求し、予算措置されなかった事業などについては、原則として再度の要求を行わないこととするが、その内容・手法や社会的状況において変更・変化があった場合には要求を行うことができる。

- 既存事業の見直しに対しては、財政効果額の原則 2 分の 1 をインセンティブとして歳出事業費に計上し、区民サービス向上に資する取組みの原資とすることができるものとする。
- 「平成 29 年度 見直し（廃止）対象事業」に選定された事業については、見直し内容に係る各部の考え方を整理した上で、原則として平成 29 年度予算に見直し結果を反映させること。

（2）経常経費

経常経費については、事務事業の総点検を行い、効率的・効果的な事務執行を図るべく、下記により要求を行うこと。

① 義務的経費

基礎的な対象数値により経費が見込まれるもの

- ア 給与関係費（時間外勤務手当等を除く）
- イ 債務負担行為に基づく経費及び公債費
- ウ 扶助費及びこれに準じる経費
- エ 法令・条例・協定等により支出する経費
- ☞ 対象、規模、単価等の積算根拠に基づき、経費を適切に算定すること。

② その他経費

事業の見直し・廃止など経費節減を図るべき経費

- ア 管理事務経費、施設運営費、維持管理費、事務費などの定例的な経費
- イ 各種補助金、負担金など区が定例的に支出している経費
- ウ 施設の機能維持等に要する定例的な工事費及び修繕料
- ☞ 事業の必要性や有益性等を改めて精査した上で、引き続きコストの縮減を図ること。

（3）臨時経費

本区が今後迎える新たなステージに向けてチャレンジスピリットをもって臨んでいく観点から、臨時経費については積極的に提案を行うこと。

① 臨時経費とするもの

ア 主要事業以外の新規事業

※ 平成 28 年度の補正予算で計上した事業を除く。

イ レベルアップ経費のうち、政策的判断を要する経費

② 臨時経費の要求にあたっての留意点

ア 特に、開催が迫りつつある東京オリンピック・パラリンピックに向けては、積極的な要求を行うこと。

イ 通常の要求とは別に、今回よりサンセット方式※を設定するので、日々の業務の中で得た発想を形に変えるチャンスとして積極的に利用すること。

※（事業期間 1～3 年で原則一度終了）

ウ 要求内容を総点検し、最少の経費で最大の効果を得られるよう歳出経費を整理すること。

エ 事業の必要性などあらゆる角度から検証を行うこと。

オ 全体計画など後年度負担を十分に精査し、その額について明示すること。

カ 国・都補助金等の財源を積極的に確保するとともに、補助期間が限定されているものは、原則として補助期間内の事業実施とすること。

(4) 主要事業

主要事業は、長期計画に掲げる各施策を実現するために、特に重点的に取り組むべき事業とする。

要求にあたっては、「江東区長期計画」（後期）に掲げる施策の着実な推進を図るため、中長期的な視点で事業効果等を十分に分析・検証すること。

(5) 人件費関係

事業の整理・統合、見直しにより既存の人員体制の中での業務遂行を基本とし、非常勤職員、臨時職員についてはその趣旨に鑑み、緊急的、一時的な業務量の増大に伴い応援が必要な場合にのみ要求すること。期限の見通しのない非常勤職員、臨時職員は体制の縮小に努めること。

また、時間外勤務手当については、労働時間短縮の趣旨を踏まえ、改めて効果的・効率的な事業執行により、削減を図ること。

(6) 行財政改革の推進

- ① 江東区行財政改革計画の着実な実施を図るため、事業の見直し、アウトソーシングの推進など積極的に取り組むこと。
- ② 区が出資する外郭団体に対しては、委託及び補助内容を積極的に見直し、区の支出について最大限の抑制を図ること。

(7) 歳入の確保

- ① 区税収入などについて、収納率の更なる向上に努めること。
- ② その他の自主財源については、負担の公平性の観点から十分な見直しを行い、受益者負担の適正化に努めること。
- ③ 国・都の予算編成の動向を把握し、補助金等活用できるものについてはその獲得に努めること。また、国や都の制度改正など、区の予算編成に直接的に影響が及ぶものについては、十分留意したうえで、情報収集に努めること。
- ④ 新たな財源確保策を更に推進していくため、積極的に広告事業をはじめとする歳入の確保に努めること。

なお、こうした取組みを後押しする観点から、各部の努力による歳入（現物提供に伴う歳出削減を含む）については、その2分の1をインセンティブとして歳出事業費に計上し、区民サービス向上に資する取組みの原資とすることができるものとする。

3 その他

- (1) 特別会計予算の編成については、一般会計予算に準ずるほか、区の財政支出を抑制するため、事務費等について一層の見直しを行うこと。
- (2) その他一般的事項については、以上の予算編成に関する基本方針に基づき「事務処理方針」として別に定める。